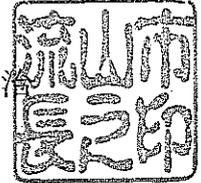




流 環 第 3 2 0 号
平成 2 3 年 8 月 2 6 日

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力株式会社
代表取締役社長 西澤 俊夫 殿

千葉県流山市平和台1丁目1番地の1
流山市役所
流山市長 井 崎 義



放射線対策に要した費用の請求について

1 放射線対策に要した費用の請求事由

流山市（以下「市」という。）は東京電力株式会社（以下「貴社」という。）に対して、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の放射性物質漏れ事故により、これまで市が放射線対策に要した費用について以下のとおり請求する。

平成23年3月11日以後から現在に至るまで、市においては全国的に見ても比較的高い放射線量が計測され、この放射性物質への対応により、多大な費用及び労力が費やされた。

このような事態を引き起こしたのは、貴社が管理運営している福島第一原子力発電所の爆発事故が引き起こした今回の放射能災害の結果によるものと考えざるを得ない。

以上の事由により、貴社に対して、本日第一次分として放射線対策に要した費用を請求する。

なお、本日以降に生じた放射線対策に要した費用及び人件費等については改めて請求する。

2 放射線対策に要した費用

金 1 2 6 , 4 2 7 , 0 1 0 円

内訳（金額の詳細については、別添資料参照）

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ・放射線量測定機購入費用 | 5, 1 2 7, 0 4 0 円 |
| ・放射線量低減策費用 | 2 0, 0 0 1, 0 0 0 円 |
| ・焼却灰等一時保管費用 | 1 0 1, 2 7 1, 0 0 0 円 |

・農作物検査費用
合計

27,970円
126,427,010円

流山市役所
環境部 環境政策課 放射能対策室
〒270-0192
千葉県流山市平和台1-1-1
04-7168-1005